

契約野菜安定供給制度への加入のご案内・4

実需者にご協力頂くこと

本制度の利用に当たっては、出荷者から契約書の写しの提出を求めるとともに、契約当事者である実需者に対して契約内容の確認を行うことがあります。それらの情報については、本制度の運営以外の目的で使うことはなく、外部に示すことはありませんのでご安心の上ご協力のほどお願いします。

□ 契約野菜安定供給制度の説明・お問い合わせ・資料請求先

独立行政法人 農畜産業振興機構 野菜業務第二部
契約取引推進課

〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル
TEL. 03-3583-9819 FAX. 03-3583-9484
<http://alic.lin.go.jp>

- 天候等による生産の変動や市場価格の変動に関わらず、生産者から安定的に供給されること
- 安定して一定の品質の原料が入手できることから計画的な製造が可能となり、施設・労力等が効率的に利用できること

といったメリットがあります。

実需者にとってのメリットは…?



契約野菜安定供給制度への加入のご案内・1

野菜の契約取引に伴って生じるリスクを軽減するための制度です。

対象となる
契約取引

出荷者と実需者が書面により契約した取引が対象となります。

出荷者

(経済連、農協、大規模生産者等)

書面契約

実需者

(外食業者、加工業者、小売店等)

仲介者

(卸売会社、商社等)

なお、仲介者や市場を介した契約も対象となります。

対象となる
野 菜

指定野菜又は特定野菜で、それぞれ野菜指定産地または一定の要件を満たした対象産地で生産されたものが対象となります。

指定野菜

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン、ほうれんそう、レタス(14品目)

特定野菜等

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、(特定野菜28品目)、オクラ、しとうがらし、にがうり、らっきょう、わけぎ(特認野菜5品目)及び指定野菜14品目

対象野菜

国が指定した野菜指定産地
(998産地: 平成18年5月現在)

都道府県が選定した産地

対象産地

農畜産業振興機構

都道府県の野菜価格安定法人

手続き先

交付金の
交付の流れ

国・都道府県のカバーで大きな安心

交付金

一定の要件に達したときに交付されます。

指定野菜

生産者
25%

都道府県
25%

国
50%

特定野菜等

生産者
1/3

都道府県
1/3

国
1/3

負担金
あらかじめ、負担金を納付します。

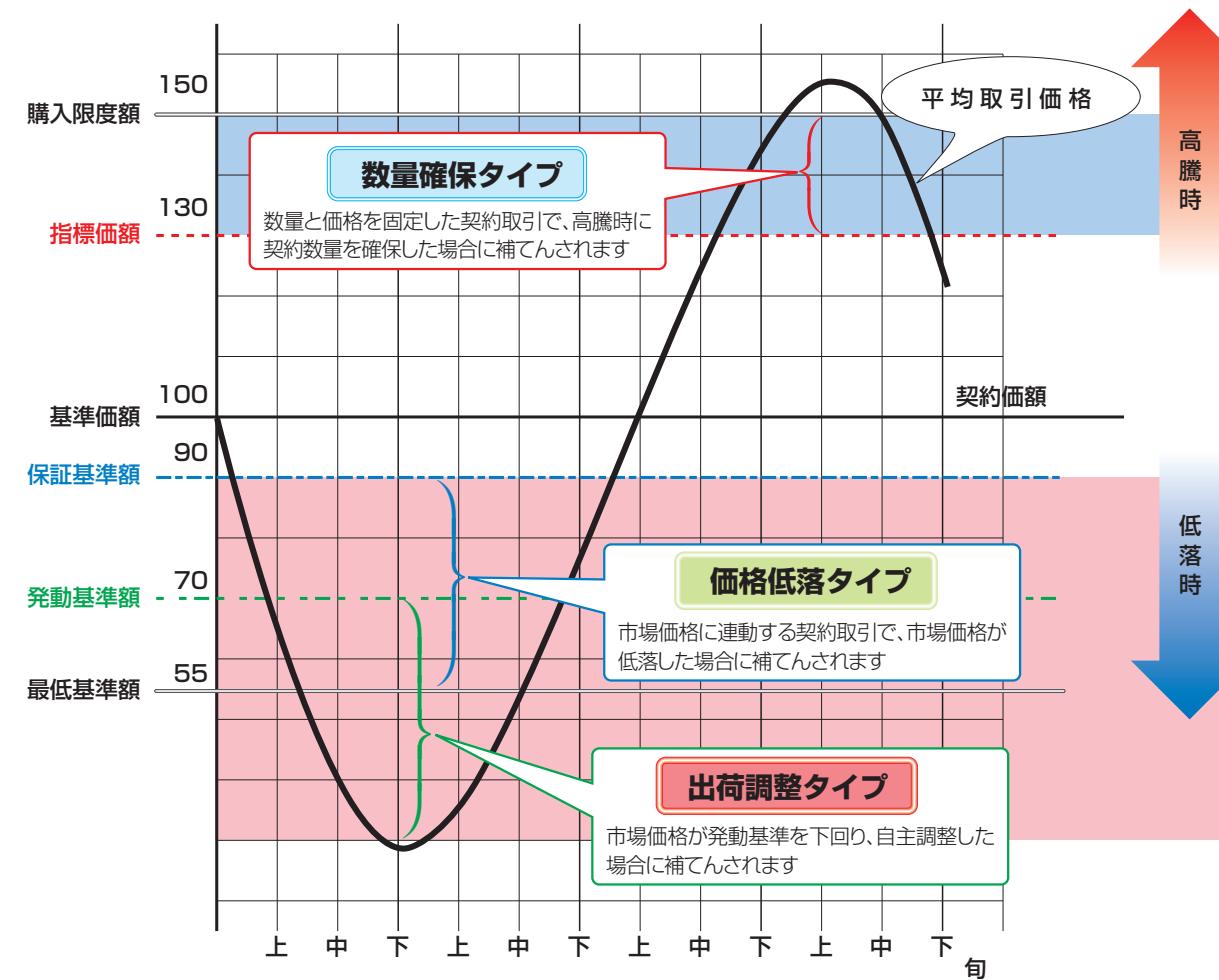
契約野菜安定供給制度への加入のご案内・2



野菜の契約取引に伴って生じるリスクを軽減するための制度です。



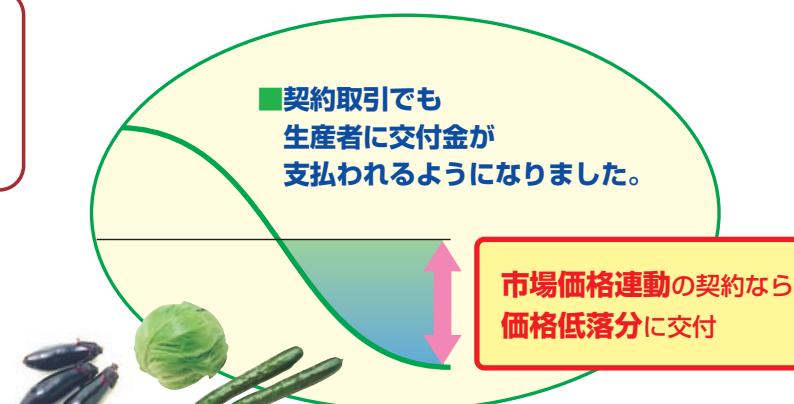
契約野菜安定供給制度は、従来、価格補てん制度の対象とならなかった市場外契約取引を対象とし、市場価格の動向によって生産者が直接被る可能性のあるリスクを、3つのタイプに分けて軽減します。



市場価格連動契約の場合

価格低落タイプ

市場価格に連動した取引価格を設定し、契約取引を行った場合、市場価格が著しく低下すれば取引価格も下がります。このような時に生産者に交付金が交付されます。



■契約取引でも
生産者に交付金が
支払われるようになりました。

市場価格連動の契約なら、
価格低落分に交付



野菜の契約取引に伴って生じるリスクを軽減するための制度です。

契約野菜安定供給制度への加入のご案内・3

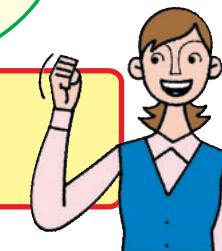
定量定価格契約の場合

数量確保タイプ

事前に数量や価格を定めて契約取引を行った場合、天候不良などにより収量が不足すれば、市場出荷を予定していた分を契約取引に廻すことによって契約数量を守ることになります。このような時には、市場に出せば得られた差益相当分について交付金を交付します。

■数量を確保するため、
市場振り向け分を契約に
廻すような場合にも、
品薄で高騰した市場価格との
差に関して助成します。

損だ!
市場が高いい時に
契約取引だと
価格が低い時しか
交換金はもらえないの?



制度を使って、
農家が責任を
もって供給

さらにひどい不作のときは、自分のところで生産したものだけでは契約数量を確保できません。こんな時に、不足分を市場等から購入しても契約数量を確保した場合、購入に要した掛かり増し経費に対し交付金が交付されます。

■数量を確保するため、
市場から購入しても
確保しなければならないような時、
購入価額と契約価額の
差額相当を助成します。



制度を使って、
市場から購入しても
責任をもって供給

定量契約の場合

出荷調整タイプ

一定量を取引する契約取引を行った場合、当初の計画以上に収穫された時には、過剰に生産した分の取り扱いが問題となります。このような時に、過剰生産分を出荷調整（産地廃棄等）した経費に対して交付金が交付されます。

■引き取り量が約束されていて、
過剰生産分の処理が必要な場合でも、
その処理コストについて助成します。

…どうしよう
てしまつた
で大量束ね
りよう



過剰生産でも実需者に迷惑かけず、
約束どおり供給

